

投票に行こう！

4月19日(日)予定

市長選挙・市議会議員選挙

市長と市議会議員の選挙が、4月19日(日)に行われます。

市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。

大切な一票を無駄にすることのないよう、必ず投票に出掛けましょう。

市選挙管理委員会 ☎44-3100

投票日当日 ☎43-1841

投票できる方

20歳以上の方(平成元年4月20日以前に生まれた方)で、平成21年4月11日(土)

現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(1月11日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方

投票所をお間違えなく

投票は、4月19日(日)に市内26の投票所で午前7時から午後8時まで行われます。

4月13日(月)から、有権者の皆さんに、同一世帯の有権者6人分を一つにまとめた封書の投票所入場券を郵送します。表面に書かれた投票所に、ミシン目に沿って切り離した、自分の入場券を持ってお出掛けください。

入場券を無くしたり、届かなかつたり

する場合も、選挙人名簿に名前が登録されていれば投票できます。選挙当日、係員にお申し出ください。

※4月8日(水)以降に市内転居した方は、以前住んでいた場所の投票所(入場券に書かれた投票所)で投票してください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間 4月13日(月)～18日(土)(土曜日も投票できます)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 市役所1階市民ホール、支所

1階ロビー(どちらでも投票できます)

持ち物 入場券(届かない場合)

- 市長選挙
 - 市議会議員選挙
- 2つの投票を行います。



①受付



入場券を受付に出してください。

②名簿対照



入場券と選挙人名簿を照らし合わせます。

③市長選挙 投票用紙交付



入場券を市長選挙の投票用紙と番号札に交換します。



POINT
入場券に書いてある投票所へ行きましょう。

入院している方

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。施設の管理者にお申し出ください。

投票ができる市内の病院・老人ホーム

- ▽袋井市民病院
- ▽袋井みつかわ病院
- ▽養護老人ホーム「可睡寮」
- ▽特別養護老人ホーム「明和苑」
- ▽特別養護老人ホーム「秋の花」
- ▽特別養護老人ホーム「ディアコニア」
- ▽特別養護老人ホーム「萬松の里」
- ▽特別養護老人ホーム「紫雲の園」

様々な方法で投票できます

【郵便等投票】

重度の障害がある方や介護が必要な方で、投票所に行けない方が、郵便で投票できる制度です。

対象 次のいずれかに当てはまる方

- ①身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方
- ②介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5である方

代理記載制度

◇郵便等投票をする時に、代理の方が投票用紙に記載できる制度です。

◇対象 郵便等投票の①または、②と

次のいずれかに当てはまる方

①身体障害者福祉法上の身体障害者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が1級の方

②戦傷病者特別援護法上の戦傷病者手帳をお持ちの方で、上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方

請求方法 4月15日(水)までに市選挙管理委員会に「郵便等投票証明書（お持ちでない方は市選挙管理委員会にお問い合わせください）」を添えて投票用紙を請求してください。

【代理投票】

けがや障害などで、字が書けない方は、係員が代筆します。選挙当日、係員にお申し出ください。

【点字投票】

各投票所には、点字器があります。必要な方は、選挙当日、係員にお申し出ください。

一票を大切にしよう

せっかく投票しても、次の場合は無効になってしまいます。決まりを守って投票しましょう。

- ◇白紙投票
- ◇いたずら書き
- ◇字が読めない場合
- ◇候補者名以外のことを書いた場合
- ◇決められた用紙を使わない場合

④記載



投票用紙に支持する候補者1人の氏名を記入します。

⑤投票



投票用紙を投票箱へ入れます。

⑥市議会議員選挙 投票用紙交付



番号札と市議会議員選挙投票用紙を交換します。

⑦記載



投票用紙に支持する候補者1人の氏名を記入します。

⑧投票

投票用紙を投票箱へ入れます。



これで終了です。
気を付けてお帰りください。
お疲れ様でした。